

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第14期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
【英訳名】	K.K. daVinci Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋 笠 裕 介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03)6406－4100
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03)6406－4100(代表)
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	276,991	52,769	49,792	104,331	33,757
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	83,303	△34,607	△139,034	△24,596	△8,769
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	11,848	△17,929	△26,391	△2,738	6,900
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△9,214
純資産額 (百万円)	179,977	240,672	62,978	35,469	22,847
総資産額 (百万円)	874,403	1,128,720	658,754	501,896	461,010
1株当たり純資産額 (円)	21,513.47	9,789.92	△7,129.00	△8,686.39	△4,657.44
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	7,692.07	△11,599.45	△17,073.73	△1,771.53	4,464.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.80	1.34	△1.67	△2.68	△1.56
自己資本利益率 (%)	43.73	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	12.87	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107,774	△334,080	29,375	93,852	11,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,072	△20,031	2,356	170	25
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△78,653	335,912	△41,369	△94,774	△21,367
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,271	32,348	20,677	19,637	9,758
従業員数 (名)	155	180 [28]	63	39	21

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第11期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第13期及び第14期の株価収益率は非上場のため、自己資本利益率は自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6 1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

7 従業員数の「外書」は、連結子会社の契約社員及びパートタイマーであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	17,815	4,026	746	485	338
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	15,620	1,363	3,734	△189	354
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,935	△22,405	△21,298	975	5,213
資本金 (百万円)	2,385	2,385	2,385	2,385	100
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	28,923	5,711	△15,299	△14,688	△9,475
総資産額 (百万円)	63,269	34,483	8,746	4,276	3,364
1株当たり純資産額 (円)	18,711.49	3,662.66	△9,926.61	△9,511.11	△6,138.58
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6,450.27	△14,494.74	△13,778.56	631.17	3,373.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.71	16.42	△175.44	△343.80	△282.03
自己資本利益率 (%)	42.79	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	15.35	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	69	12	21	15	8

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第11期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第13期及び第14期の株価収益率は非上場のため、自己資本利益率は自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6 1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

7 第11期の経営指標等の大幅な変動は、平成20年7月1日の会社分割により持株会社へ移行したことに伴うもの及び貸付債権に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものであります。

2 【沿革】

平成10年 8 月	不動産投資顧問業を目的として、ダヴィンチ・アドバイザーズ・ジャパン株式会社を設立
平成12年 1 月	商号を株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
平成13年 5 月	投資信託委託業者として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
平成13年12月	ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」)に上場
平成15年 3 月	事業目的に投資事業を追加
平成15年 9 月	不動産流動化商品及び不動産関連証券化商品の開発・委託、共同開発を目的として、アーツ証券株式会社に出資
平成16年10月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの商号を株式会社ダヴィンチ・リアルティに変更
平成16年10月	設立予定のREIT(不動産投資信託)の運用法人として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
平成16年11月	アーツ証券株式会社の全保有株式を第三者に譲渡
平成19年 7 月	オーストラリア法人Quantum Group Holdings Pty Ltd.社(現 daVinci Advisors Australia Pty Ltd.)に出資
平成19年11月	有価証券投資事業を行う会社として、株式会社コロンプスを設立
平成20年 2 月	吸収分割の承継会社として、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社を設立
平成20年 7 月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、商号を株式会社ダヴィンチ・ホールディングスに変更 同日付けで、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社の商号を、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
平成21年 7 月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの全保有株式を第三者に譲渡
平成21年10月	daVinci Advisors Australia Pty Ltd.の全保有株式を第三者に譲渡
平成21年12月	株式会社ダヴィンチ・リアルティの全保有株式を第三者に譲渡
平成22年 6 月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」において株式上場廃止
平成22年11月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本社機能移転
平成23年 3 月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本店移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「不動産投資顧問事業」、「不動産投資事業」、「有価証券投資事業」及び「その他の事業」を行っております。

それぞれの事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業内容

① 不動産投資顧問事業

（ファンド・マネジメント）

当社グループの業務は投資家のニーズに合わせた『投資ビジネスモデルとプラン』を提案し、収益不動産や不動産関連の有価証券への投資を行う不動産投資ファンドを組成することからはじまります。

（アセット・マネジメント）

ファンドにおいて取得した不動産に対し、収益率を向上させるために予め策定した建物のバリューアップ、家賃の見直し、テナント誘致プラン等を効果的に実施して不動産の価値を高めます。また、投資効率を高めるためにノンリコースローンによる資金調達をアレンジします。これらハード及びソフト両面からの不動産の価値を高めるアセット・マネジメント事業を行っております。

（コ・インベストメント）

当社グループは一部のファンドに対して全出資額の3%から20%程度の部分につき自己投資を行っております。これは、当社グループが単にアドバイザーの立場に終始することなく、他の投資家たちと同じ立場で自己資金を投入し、責任を持って各ファンドを管理するようにとの、他の投資家たちからの要請であり、欧米ではすでに商慣習として定着しております。

6/85

ントの契約状況等の報告を行い、各合同会社は、上記の役務提供に対する対価として、保有するビルの賃料収入等から管理手数料を支払っております。

② 不動産投資事業

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これに伴い連結子会社となったファンドの行う不動産等への投資に関する事業を「不動産投資事業」として独立した事業区分とすることとしております。

③ 有価証券投資事業

連結子会社である株式会社コロンプスが組成・運用するファンドで、不動産関連企業の有価証券投資に特化した事業を行っております。

④ その他の事業

取得した不動産及び不動産信託受益権を組成予定のファンドに組み込むまでの間、又は取得した不動産を信託受益権化し運用中のファンドに組み込むまでの間、当社の子会社で一時保有することがあります。この一時保有の間、不動産管理・テナント管理をおこない、その不動産から賃料収入等の収益及び費用が発生しますが、これはファンドに組み込むまでの一時的なもので継続性はなく、あくまで一過性のものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ (注) 2	東京都港区	100百万円	不動産投資顧問 事業	100.0	—	ファンドの組成・運営を 行なう当社の子会社
(有)ムーンコイン	東京都港区	3百万円	不動産投資事業	100.0	—	当社が組成するファンド の営業者
(有)カドベ(注) 2	東京都港区	453百万円	不動産投資事業	100.0	—	当社が組成するファンド の営業者
(株)コロブス(注) 2	東京都港区	100百万円	有価証券投資事 業	100.0	—	当社が組成する有価証券 投資ファンドの営業者
リムリック特定目的会社(注) 2	東京都中央区	33,265百万円	不動産投資事業	60.0 (60.0)	—	当社が組成するファンド
リーズ特定目的会社(注) 2	東京都中央区	48,100百万円	不動産投資事業	100.0 (100.0)	—	当社が組成するファンド
ダヴィンチ ワイキキロフト インク(注) 2	米国デラウェア州	7,317千US\$	不動産投資事業	100.0	—	アーバンロフトインベス ターズ, LLCに出資してい る。
アーバンロフト インベスターズ, LLC(注) 2	米国デラウェア州	6,520千US\$	不動産投資事業	91.4 (91.4)	—	アーバンロフトディベロ プメント, LLCに出資して いる。
アーバンロフト ディベロプメント, LLC(注) 2	米国ハワイ州	6,246千US\$	不動産投資事業	91.4 (91.4)	—	アーバンロフトインベス ターズ, LLCから出資を受 け、不動産投資を行なう ファンド
その他 56社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 3社	—	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 42社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	(合)アソーク	(有)ランタ	(合)赤坂マネジメント
売上高 (百万円)	13,210	6,536	3,920
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△8,738	24	△0
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	0	15	△0
純資産額 (百万円)	4	117	0
総資産額 (百万円)	9	4,950	3,685

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス	8
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	
アセットマネジメント	8
アキュイジション	2
財務・経理部	1
小計	11
株式会社コロンプス	1
有限会社カドベ、その他の連結子会社	1
総合計	21

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社は純粋持株会社であり、全員が管理部門であります。
- 3 当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの事業は「不動産投資顧問事業」「不動産投資事業」「その他の事業」に分類されますが、担当者は全事業を兼務しているため、同社組織の部門別従業員数を示しております。
- 4 従業員数が18名減少しておりますが、これは希望退職等によるものであります。
- 5 受入出向者数を含めております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	37.7	3.4	8,249

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおりません。
- 3 従業員数が7名減少しておりますが、これは希望退職等によるものであります。
- 4 受入出向者数を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても当期純損益に与える影響はありません。

当連結会計年度における我が国経済は、不動産市場は底打ちの兆しが見られ、緩やかな回復基調に向かうと思われておりましたが、東日本大震災、電力不足、福島原発問題等の影響により、消費の落ち込み、厳しい雇用情勢、海外企業・投資家による投資の見合わせなど大きな打撃をうけました。さらに超円高、欧米の金融危機・経済破綻など、国内外の経済活動の停滞に伴い市場は更なる厳しい環境下にあります。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は販売用不動産の売却収入を中心に33,757百万円となり、前期に対し70,574百万円の減収となりました。この減収は、主に不動産の売却が減少したことによります。

営業費用は前期に対し83,798百万円の減少となり、22,333百万円となりました。この主な要因は、不動産の売却が減少したことに伴い売上原価が減少したこと及び、たな卸資産評価損が減少したことによるものです。営業費用のうち販売費及び一般管理費については、当社グループ全体の組織の再編成や人件費の削減等の効果もあり767百万円となり、前期に対し387百万円の減少となりました。

これらにより営業利益は11,423百万円となり、前期に対し13,223百万円の増益となりました。営業外費用は支払利息を中心に20,310百万円となっており、前期に対し2,576百万円の減少となっておりますが、これは主に不動産の売却に伴い有利子負債を返済し、支払利息が減少したことによります。この結果、経常損失は8,769百万円となり、前期に対し15,827百万円の増益となりました。

特別利益は4,299百万円となりました。これは主に当社借入についてFortressグループのYuki合同会社から3,258百万円の債務免除を受けたこと及び、当社連結子会社のノンリコースローンについて担保となる不動産を売却したことに伴い1,000百万円の債務免除を受けたことによります。

特別損失は1,499百万円となりました。当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドについては非連結子会社としており、その連結範囲の変更に伴う損失として匿名組合投資損失に1,474百万円を計上しております。

ファンドの投資家に帰属する損失は、12,897百万円となり少数株主損益で調整されるため、当期純損益は6,900百万円の利益となり、前期に対し9,638百万円の増益となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(不動産投資顧問事業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高6,443百万円（前期比60.1%増）、営業利益5,773百万円（前期比86.2%増）となりました。

当連結会計年度においてはファンド規模の縮小等によりマネジメント・フィーは減少しましたが、留保していたインセンティブ・フィーを収益計上したため、前期に対し増収増益となっております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高33,206百万円（前期比67.7%減）、営業利益5,325百万円（前期は5,922百万円の損失）となりました。当社グループが運用するファンドにおいて不動産の売却収入は減少しましたが、たな卸資産評価損の減少により前期に対し減収増益となりました。

(有価証券投資事業)

有価証券投資事業につきましては、売上高476百万円（前期比67.7%減）、営業利益383百万円（前期比72.0%減）となりました。

当社グループが運用するファンドで保有している大和証券オフィス投資法人の投資口の一部を、前期に売却したことによる受取配当金売上の減少に伴い、前期に対し減収減益となっております。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、売上高は無く（前期も無し）、営業費用が8百万円（前期比26.7%減）となり、営業損失8百万円（前期は11百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、9,879百万円の減少となり、期末残高は9,758百万円(前年度比△50.31%)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは11,929百万円のキャッシュインフロー(前年度比△81,923百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失5,968百万円に、非資金損益項目である債務免除益4,259百万円や匿名組合投資損益1,474百万円等を調整した資金の増減に、信託預金、販売用不動産、信託販売用不動産、仕入れ債務の増減額等の資金の増減を加えたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、25百万円のキャッシュインフロー(前年度比△144百万円)となりました。これは主に敷金及び保証金の差し入れによる支出36百万円と、敷金及び保証金の回収による収入57百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは21,367百万円のキャッシュアウトフロー(前年度比+73,407百万円)となりました。これは主に長期借入による収入12,824百万円、長期借入金の返済による支出30,097百万円、特定社債の発行による収入5,300百万円、特定社債の償還による支出6,137百万円、匿名組合出資者への払戻による支出3,419百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業、不動産投資事業及び有価証券投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループの販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
不動産投資顧問事業(百万円)	6,443	60.1
不動産投資事業(百万円)	33,206	△67.7
有価証券投資事業(百万円)	476	△67.7
その他の事業(百万円)	—	—
消去又は全社(百万円)	△6,369	—
合計(百万円)	33,757	△67.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
夏目坂プロパティ 特定目的会社	20,012	19.2	—	—
住友不動産株式会社	19,837	19.0	—	—
フェリスプロパティ 特定目的会社	13,765	13.2	—	—
日本GE株式会社	—	—	12,319	36.5

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

不動産市場は底打ちの兆しが見られ、緩やかな回復基調に向かうと思われておりましたが、東日本大震災、電力不足、福島原発問題等の影響により、消費の落ち込み、厳しい雇用情勢、海外企業・投資家による投資の見合わせなど我が国経済は大きな打撃を受けました。さらに超円高、欧米の金融危機・経済破綻など、国内外の経済活動の停滞に伴い市場は更なる厳しい環境下にあります。

当社グループとしては、このような外部環境下において永続的な企業経営を行うために、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当連結会計年度に、当社は、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社との間のコミットメントライン契約（BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位をYuki合同会社が譲り受けたものをいいます。）に基づく借入金のうち3,258百万円の期限前弁済を行いました。その弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、当該コミットメントライン契約に基づく借入金につき、3,258百万円の債務免除を受けました。当社は、Fortressグループの協力・支援の下、これまで事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築を行ってまいりました。今後も更なる財務体質の強化に努めてまいります。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」の終了・清算後、コアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいりました。具体的には、既存ファンドにおいては、リファイナンスを積極的に進め、キャッシュ・フローによるノンリコースローン元本の圧縮を進めるとともに、不動産市場の動向を見極めつつ利益の最大化を図る方針で進めております。新規案件については、Fortressグループがエクイティ出資者となる不動産投資ファンドからのアセット・マネジメント業務受託を視野に同社グループとの協調関係を促進してまいりましたが、今後は、当社独自の新規事業の開拓にも経営資源を振向け、新たな収益源の確保を目指す予定です。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 減損会計及び低価法に基づく評価損

当社グループは当社組成の不動産ファンドにおいて自己投資を行っており、ファンド所有の不動産について低価法に基づく評価損が計上された場合は、その評価損の額は匿名組合事業による他の損益と合算の上、当社グループの持分（出資）割合に応じた損益が当社グループに帰属します。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは当社組成の有価証券投資ファンドにおいても自己投資を行っております。したがって株式市場における株価動向は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、投資有価証券の売却損、評価損等が発生する可能性があります。

なお、当社グループが受け取るマネジメント・フィーには、運用資産の取得金額に一定の料率を乗じて計算されるものがありますが、評価損の計上は運用資産の取得金額には影響しませんので、減損会計及び低価法に基づく評価損はマネジメント・フィーに影響を与えません。

(2) 景気や不動産市況の動向

景気の変動は不動産の空室率の変動を招き、賃料及び不動産価格の変動を通じて不動産市況に影響を及ぼすなど、経済環境における想定外の急激な変化等により投資戦略と経済環境にズレが生じた場合には一時的にはありますが、当社グループの業績の悪化を招く可能性があります。

(3) 金利変動

当社グループはファンドの投資家とともに投資を行っており、その資金は内部留保のほか金融機関等からの借入れにより調達しておりますので、将来において、金利が想定を上回る上昇をした場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達及び流動性のリスク

不動産投資業界では、主に金融機関からの借入で資金を調達し不動産を取得しておりますので、金融機関等の貸出し動向により不動産業者等の事業計画や成長戦略は影響を受けることとなります。

具体的には、金融機関等が貸し出しを圧縮した場合、需給逼迫により資金コストが上昇したり資金調達そのものができなくなったりする可能性があります。また、経済環境や不動産市場が不安定な場合は、不動産市場全体の流動性が低下する可能性があり、当社グループが保有する資産を売却できなくなる可能性や計画よりも低い価格で売却しなければならなくなる可能性もあります。このような場合、結果的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 海外子会社によるリスク

当社グループの中には海外に設立された子会社があり、それらに対して行われた現地通貨建てでの出資額や貸付金はその為替の変動により損失を計上することがあります。また、言語、法律、税金、文化、ビジネス慣習などの違いなどから、事前に想定することが難しい業務上のリスクがあります。

(6) 地震等の災害によるリスク

当社グループが運用するファンドの投資案件について、地震等の災害によって不動産が損傷を受けた場合には、空室率の上昇、予想外の修繕費、当該資産の市場価額の低下などにより、当該資産からのキャッシュ・フローが減少し、ファンドひいては当社グループの業績の悪化を招く可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社が、平成20年2月28日開催の取締役会決議に基づき、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び同社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、FortressInvestment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、コミットメントライン契約に基づきYuki合同会社が当社に対して有する貸付債権となっており、本新株予約権が行使された場合、Yuki合同会社が当社に対して有している債権は、出資された債権の価格の分だけ減額し、当社の負債が当社普通株式に転換されることとなります。

本新株予約権の行使可能期間は平成24年9月14日の5営業日前までとなっており、当連結会計年度末現在残存している新株予約権2,929個が行使された場合、1株当たりの潜在価値が希薄化する可能性があります。なお、本新株予約権に係る潜在株式数は当連結会計年度末において、最大で727,159株となっております。

(8) 法的規制について

当社の100%子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、現在、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得するとともに、金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録等を受けて業務を行っております。このほか、当社グループ会社の中には、金融商品取引法に基づく適格機関投資家等特例業務の届出を行って業務を行っている会社等があります。

今後、これらの免許・登録等に係る関連法令について、当社グループの業務と直接関係を有する事項に係る改正や解釈・運用の変更がなされた場合には、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当連結会計年度において、6,900百万円の当期純利益を計上しましたが、依然として株主資本は6,933百万円のマイナスとなっております。また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社との間のコミットメントライン契約（BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位をYuki合同会社が譲り受けたものをいいます。）に基づく借入（当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち12,404百万円）の返済期限が平成24年9月14日に到来しますが、翌連結会計年度の営業収益のみでは期限までに全額返済することは困難な状況となっております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のと通りの会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても当期純損益に与える影響はありません。

①全連結ベースにおける業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期 (当連結会計年度)	対前期増減額	対前期 増減率 (%)
売上高	52,769	49,792	104,331	33,757	△70,574	△67.6
営業利益又は 営業損失(△)	△ 11,948	△ 112,996	△1,800	11,423	13,223	—
経常損失(△)	△ 34,607	△ 139,034	△24,596	△8,769	15,827	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 17,929	△ 26,391	△2,738	6,900	9,638	—

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

②持分法ベースにおける業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期 (当連結会計年度)	対前期増減額	対前期 増減率 (%)
売上高	1,756	△ 22,032	769	4,375	3,606	468.7
営業利益又は 営業損失(△)	△ 6,973	△ 26,591	△734	3,635	4,370	—
経常利益又は 経常損失(△)	△ 8,345	△ 26,556	△1,492	3,703	5,196	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 17,929	△ 26,391	△2,738	6,900	9,638	—

マネジメント・フィー及びインセンティブ・フィーの6,443百万円を中心に収益を計上しておりますが、主に不動産の売却に伴う損失や連結範囲の変更に伴う匿名組合投資損失を含んだ不動産ファンドからの持分法による投資損失が売上高のマイナスとして計上された結果、当連結会計年度における売上高は4,375百万円となりました。

営業費用は740百万円となり、前期に対し763百万円減少しました。これは当社グループの組織を再編成・スリム化する経営合理化策を推進したことにより、人件費を中心に経費削減の効果が現れた結果であります。

これらにより営業利益は3,635百万円となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常利益は3,703百万円となりました。

特別利益に債務免除益3,258百万円を計上した結果、当期純損益は6,900百万円の利益となりました。

③全連結ベースにおける財政状態

(単位：百万円)

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期 (当連結会計年度末)	対前期増減額
流動資産	618,172	480,520	443,474	△37,046
内、販売用不動産※	567,816	437,437	410,202	△27,235
固定資産	40,581	21,376	17,535	△3,840
資産合計	658,754	501,896	461,010	△40,886
流動負債	370,183	183,610	161,332	△22,278
内、有利子負債	360,651	177,152	154,154	△22,997
固定負債	225,592	282,816	276,829	△5,986
内、有利子負債	202,324	260,145	249,875	△10,270
負債合計	595,775	466,427	438,162	△28,264
純資産合計	62,978	35,469	22,847	△12,621
内、少数株主持分	73,954	48,883	30,033	△18,849
負債純資産合計	658,754	501,896	461,010	△40,886
自己資本比率(%)	△1.7	△2.7	△1.6	—

※販売用不動産と信託売却用不動産の合計額を記載しております。

当連結会計年度の総資産は461,010百万円となり、前連結会計年度末と比較して40,886百万円減少しました。この減少は、信託販売用不動産の売却及び当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことなどにより、販売用不動産および信託販売用不動産が前連結会計年度と比較して27,235百万円減少したことが主な要因です。

負債は438,162百万円となり前連結会計年度末と比較して28,264百万円減少しました。減少の主な要因は、前連結会計年度末と比較して固定負債のその他に含まれる長期未払利息が6,817百万円増加したものの、有利子負債が33,268百万円減少したことによりです。有利子負債減少の内訳として、返済などによる減少は36,236万円、リファイナンスによる増加は18,124百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことによる減少は10,898百万円、債務免除による減少は4,257百万円となっております。

純資産は22,847百万円となり前連結会計年度末と比較して12,621百万円減少しました。主な要因は株主資本は当期純利益6,900百万円を計上したことにより増加したものの、少数株主持分が18,849百万円減少したことによりです。前連結会計年度末から引き続き、株主資本合計は6,933百万円のマイナスとなりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、9,879百万円の減少となり、期末残高は9,758百万円(前年度比△50.31%)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは11,929百万円のキャッシュインフロー(前年度比△81,923百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失5,968百万円に、非資金損益項目である債務免除益4,259百万円や匿名組合投資損益1,474百万円等を調整した資金の増減に、信託預金、販売用不動産、信託販売用不動産、仕入れ債務の増減額等の資金の増減を加えたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、25百万円のキャッシュインフロー(前年度比△144百万円)となりました。これは主に敷金及び保証金の差し入れによる支出36百万円と、敷金及び保証金の回収による収入57百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは21,367百万円のキャッシュアウトフロー(前年度比+73,407百万円)となりました。これは主に長期借入による収入12,824百万円、長期借入金の返済による支出30,097百万円、特定社債の発行による収入5,300百万円、特定社債の償還による支出6,137百万円、匿名組合出資者への払戻による支出3,419百万円によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4「事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社グループは、当連結会計年度において、6,900百万円の当期純利益を計上しましたが、依然として株主資本は6,933百万円のマイナスとなっております。また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社との間のコミットメントライン契約（BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位をYuki合同会社が譲り受けたものをいい、以下、単に「コミットメントライン契約」といいます。）に基づく借入（当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち12,404百万円）の返済期限が平成24年9月14日に到来しますが、翌連結会計年度の営業収益のみでは期限までに全額返済することは困難な状況となっております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループとしては、このような状況に対処するため、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当連結会計年度に、当社は、コミットメントライン契約に基づく借入金のうち3,258百万円の期限前弁済を行いました。その弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、3,258百万円の債務免除を受けました。当社は、Fortressグループの協力・支援の下、これまで事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築を行ってまいりましたが、コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限が迫っていることから、現在Fortressグループと更なる返済期限の延長や債務免除等について鋭意交渉を進めております。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」の終了・清算後、コアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいりました。具体的には、既存ファンドにおいては、リファイナンスを積極的に進め、キャッシュ・フローによるノンリコースローン元本の圧縮を進めるとともに、不動産市場の動向を見極めつつ利益の最大化を図る方針で進めております。新規案件については、Fortressグループがエクイティ出資者となる不動産投資ファンドからのアセット・マネジメント業務受託を視野に同社グループとの協調関係を促進してまいりましたが、今後は、当社独自の新規事業の開拓にも経営資源を振向け、新たな収益源の確保を目指す予定です。

第3　【設備の状況】

1　【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2　【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び 備品	合計	
本社(注1) (東京都港区)	建物附属設備及び 情報通信機器等	37	6	43	8

(注) 1　上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所	17

(2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

主要な賃借設備

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (名)
(株)ダヴィンチ・ アドバイザーズ	本社 (東京都港区)	不動産投資顧問 事業	事務所	15	11

3　【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年３月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(２) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年２月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年２月29日)
新株予約権の数(個)	2,929	2,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に100万円を乗じ、これを別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の行使価額で除して得られる最大整数とする。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年９月14日から平成24年９月14日の５営業日前まで	同 左

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 本新株予約権の特質

(1) 本新株予約権は、当社普通株式の売買高加重平均価格の下落により、割当株式数が増加するものです。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度は以下のとおりです。

修正の基準： 行使価額修正日(以下に定義されます。)に先立つ3連続取引日における当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値の94%

修正の頻度： 月1回(平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下「行使価額修正日」といいます。))に修正がなされます。)

ただし、当社株式は平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)を上場廃止となっているため、平成22年6月1日以降に本新株予約権の行使価額の修正はありません。

(3) 本新株予約権の行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

本新株予約権の行使価額の下限は、4,028円とされております(但し、行使価額の調整が行われる場合には、行使価額と同時に同じ割合で調整されます)。割当株式数の上限は定められておりませんが、行使価額の下限が定められているため、本新株予約権1個あたりの割当株式数は、248.26株を上回リません。また、本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産は、本新株予約権1個あたり額面金額で100万円の当社に対する金銭債権であり、その修正は行われなため、資金調達額の下限は定められておりません。

- (4) 本新株予約権の発行要項には、当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。ただし、当社は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合には、当該借入債務の元本金額を金100万円を除いた数の新株予約権を、1個あたり25,000円で取得するものとされており、

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額

- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、事業年度末現在4,028円であり、提出日の前月末現在は4,028円である。

- (2) 行使価額の修正

- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
- ② 本項第①号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

- (3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本項第④号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- (c) 本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (d) 本号(a)ないし(c)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(a)ないし(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。
 (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第②号(b)の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社（以下「グループ会社」という。）に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権を譲渡できないものとされています。
- (2) 当社は、日本証券業協会の自主規制規則である「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」第9条の定めに基づき、本新株予約権者による行使を制限する措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の割当日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことが出来ない旨を割当先との間で合意しています。なお、上記割当先の行使制限にかかる義務については、本新株予約権が譲渡される場合、その譲受人にも同様の内容を約させることとされております。

5 当社の株券の売買に関する事項

当社は、本新株予約権総数買取契約において、本新株予約権者との間で、本新株予約権者が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う当該株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わず、またグループ会社にも同様の借株をさせてはならない旨を合意しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	下半期 (平成23年7月1日から 平成23年12月31日まで)	第14期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日(注)	—	1,566,174	△2,285	100	△2,009	—

(注) 平成23年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であり、欠損填補のためであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年12月31日現在)

(平成25年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	92	31	30	23,541	23,695	—
所有株式数 (株)	—	—	115,822	8,659	112,679	1,954	1,327,060	1,566,174	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	7.40	0.55	7.2	0.12	84.73	100.00	—

(注) 1 自己株式 20,534株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金子 修	東京都中央区	416,825	26.61
クレディ・スイス証券株式会社 代表取締役社長 郭 宝樹	東京都港区六本木1-6-1	115,822	7.39
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジヤスデック アカウント(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72,406	4.62
秋 山 桂 一	千葉県市川市	23,000	1.46
株式会社ダヴィンチ・ホール ディングス	東京都港区六本木6-10-1	20,534	1.31
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.27
前 田 正 治	大阪府大阪市	20,000	1.27
エムエルアイ イーエフジー ノ ントリーティ カストディー ア ccount(常任代理人 メリルリ ンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC 1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.01
キャサリーン マリー カネコ (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	LA CANADA, CA91011 U.S.A. (東京都千代田区大手町1-5-1)	15,600	0.99
金子 エレン梨沙	東京都中央区	12,100	0.77
計	—	732,138	46.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,534	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,640	1,545,640	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,640	—

② 【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダヴィンチ・ ホールディングス	港区六本木六丁目10番1号	20,534	—	20,534	1.31
計	—	20,534	—	20,534	1.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	101	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	20,534	—	20,534	—

3 【配当政策】

当社では財務体質の強化により債務超過を解消し、一株当たり利益(EPS)や自己資本利益率(ROE)を意識した経営をおこなっていくことが、当面の最重要経営課題と考えております。

従いまして当面は債務超過解消に努め、その後は高い成長が見込める事業へ継続して投資をおこなうことにより収益を高め、EPSおよびROEの成長を達成していくことが株主への最大の利益還元と考えており、よって無配政策を基本方針としていく予定です。利益剰余金がマイナスとなっていることから、当期の配当につきましても無配としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	157,000	117,000	24,680	6,950	—
最低(円)	61,600	4,590	2,140	71	—

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 平成22年6月1日付けで上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成22年5月31日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		樋笠 裕介	昭和44年3月6日生	平成5年4月 平成16年10月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年11月 平成22年3月 平成22年6月	住商オットー株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス) 入社、ファンド・オペレーションズ (現財務・経理部) マネージャー 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ転籍、財務・経理部シニアマネージャー 当社転籍、財務・経理部マネージャー 当社チーフ・フィナンシャル・オフィサー兼財務・経理部マネージャー 当社チーフ・フィナンシャル・オフィサー兼財務・経理部シニアマネージャー 当社取締役チーフ・フィナンシャル・オフィサー就任 当社代表取締役社長就任(現任)	平成23年3月30日開催の定時株主総会から2年間	50
取締役		粕谷 英行	昭和44年2月24日生	平成6年4月 平成14年10月 平成16年12月 平成18年11月 平成21年9月 平成21年12月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年5月 平成22年10月 平成22年12月 平成23年1月	五洋建設株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス) 入社、アキュイジション マネージャー daVinci Guam Hotel, Inc 取締役就任 株式会社新潟シティホテル代表取締役就任 株式会社ダヴィンチ・リアルティ(現株式会社麹町リアルティ) 代表取締役就任 同社代表取締役退任 当社入社、経営企画部 シニアマネージャー 当社取締役就任(現任) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ代表取締役社長就任(現任) 株式会社ダヴィンチ・サポート代表取締役就任(現任) daVinci Guam Hotel, Inc 取締役退任 株式会社新潟シティホテル代表取締役退任	平成23年3月30日開催の定時株主総会から2年間	5
取締役		嶋田 久弥	昭和48年4月27日生	平成9年4月 平成19年7月 平成21年11月 平成22年3月	野村證券株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス) 入社、法務部(現法務・コンプライアンス部) マネージャー 当社法務・コンプライアンス部シニアマネージャー(現任) 当社取締役就任(現任)	平成23年3月30日開催の定時株主総会から2年間	3
監査役		安田 幸一	昭和41年10月30日生	昭和63年9月 平成3年4月 平成12年5月 平成12年6月	港監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 安田公認会計士事務所開設(現任) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス)、監査役就任(現任)	平成24年3月29日開催の定時株主総会から4年間	175
計							233

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社及び当社グループ各社において、株主及び投資家の皆様の利益を最大にする経営を行うために、迅速で公正な経営意思決定等により経営の効率化を図る一方、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、経営の効率化とコンプライアンスの重視の両面のバランスの取れた、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

② 当社の機関、監査、報酬等に関する事項

(a) 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成され、原則月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を招集・開催し、重要事項を審議の上、決定しております。

(b) 監査役

当社は監査役制度を採用し公認会計士の安田幸一を監査役に登用しております。監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。加えて、監査役は、取締役会から必要に応じて適宜に報告を受けるとともに、当社と監査契約を締結している霞が関監査法人と定期的に意見交換を行う等、緊密な連携をとりながら適正な監査を実施しております。

(c) 業務執行のモニタリング

業務執行に関しては、法務・コンプライアンス部が法的観点から適宜モニタリングを行っております。

(d) 監査体制

金融商品取引法に基づく会計監査については、霞が関監査法人が、年間の監査計画に従い、会計監査を実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士、補助者の状況は、以下のとおりであります。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

森内 茂之 霞が関監査法人

渡邊 誠 霞が関監査法人

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名

その他 6名

(e) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬は、以下のとおりであります。

(役員報酬)

取締役の年間報酬総額 35百万円

監査役の年間報酬総額 10百万円

③ 内部統制システムの整備状況

(a) コンプライアンス体制

- イ 取締役は、「取締役会規程」「役員規程」等その服務を規律する社内規程に基づいて職務を執行します。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ロ 従業員は、「行動基準」「コンプライアンス規程」「就業規則」等の各種社内規程に基づいて職務を執行します。
- ハ 当社におけるコンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程」に基づいて法務・コンプライアンス部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行います。
- ニ 法務・コンプライアンス部及び人事・総務部は、必要に応じてコンプライアンスに関する教育・研修を企画・実施します。
- ホ 法務・コンプライアンス部は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに法務・コンプライアンス部門担当取締役へ報告し、報告を受けた法務・コンプライアンス部門担当取締役はさらに取締役会において報告します。
- ヘ 取締役会は全社的なコンプライアンス状況を把握するとともに、内部統制システムの構築・維持を推進します。
- ト 内部通報規程に基づき、法務・コンプライアンス部の長又は監査役、法務・コンプライアンス部門担当取締役、代表取締役を直接の情報受領者とした、社内通報体制を適切に運用します。当社は、通報内容の秘密を保持し、通報者を不利益に扱いません。

(b) リスク管理体制

- イ 当社は、「リスク管理規程」に基づいて、専門部署による業務、経理、システム、コンプライアンス等に係る経常的なリスクの洗い出しとモニタリングの繰返しにより、損失の危険を管理することによって、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑えます。
- ロ 不測の事態においては、経営危機対応規程に基づき、適確な措置を講じることによって、損失の発生を極小化します。

(c) 情報管理体制

当社は、法令及び各種社内規程（「文書管理規程」「インサイダー情報管理規程」「個人情報保護規程」等）に基づいて、適切に情報の管理を行います。

(d) 情報開示に係る社内体制

金融商品取引法、会社法等の法令で定められた書類等を作成・備置し、関係諸法令・諸規則により開示を求められている事項に関して社内規程に基づいて開示を行うとともに、株主や投資家の皆様に縦覧に供した方が望ましいと判断した場合は、積極的かつ速やかに開示を行っております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、その業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に基づく承認・報告体制の運用によってグループ各社の業務の適正を確保します。また、「行動基準」「経営危機対応規程」「インサイダー情報管理規程」をグループ各社に準用又は適用することによって、企業集団全体として調和の取れたコンプライアンス体制を維持します。
- ロ 当社は、必要に応じてグループ各社の業務及び財産の状況につきモニタリングを行います。
- ハ 当社の取締役は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

(f) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力排除の基本方針を取締役会において決議するとともに、必要に応じて各種社内規程に反社会的勢力への対応を明文化するなど、反社会的勢力による被害を防止するための体制を整備しております。今後も、弁護士等と連携を図るなど、反社会的勢力との関係を遮断するための施策をより一層推進します。

④ 当社の定款で定めている事項

(a) 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(e) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするものであります。

(f) 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	28	—
連結子会社	29	—	23	—
計	70	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 あずさ監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 霞が関監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 退任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

② 一時会計監査人に就任する監査公認会計士等の名称

霞が関監査法人

(2) 異動の年月日

平成22年4月9日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成21年12月期決算において債務超過の状態となっており、財務体質の強化による債務超過の解消及び信用力の向上が最重要課題となっておりますところ、かかる環境下においては当社の企業規模に合致した会計監査人に変更する必要があると判断し、同監査法人に対して今期より監査契約を締結しない旨の申入れを行い、本日付で双方合意いたしました。

これに伴い、当社は、霞が関監査法人を、その内諾を得て、一時会計監査人に選任いたしました。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 退任する監査公認会計士等が上記(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,637	※ 2 9,758
信託預金	※ 2 22,020	※ 2 23,188
受取手形及び売掛金	418	403
販売用不動産	※ 2 105,231	※ 2 102,262
信託販売用不動産	※ 2 332,205	※ 2 307,939
その他	2,847	1,823
貸倒引当金	△1,841	△1,902
流動資産合計	480,520	443,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55	55
減価償却累計額	△11	△18
建物及び構築物（純額）	44	37
工具、器具及び備品	72	70
減価償却累計額	△58	△62
工具、器具及び備品（純額）	13	8
有形固定資産合計	57	45
無形固定資産		
ソフトウェア	35	19
商標権	3	2
無形固定資産合計	38	21
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 16,833	※ 2 13,559
その他の関係会社有価証券	1,316	544
その他	※ 1 3,428	※ 1 3,655
貸倒引当金	△299	△290
投資その他の資産合計	21,279	17,468
固定資産合計	21,376	17,535
資産合計	501,896	461,010

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	※2 106,681	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 70,471	※2 154,154
その他	6,458	7,177
流動負債合計	183,610	161,332
固定負債		
特定社債	—	※2 99,956
長期借入金	※2 260,145	※2 149,919
長期預り保証金	14,416	11,855
その他	8,253	15,098
固定負債合計	282,816	276,829
負債合計	466,427	438,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	100
資本剰余金	3,118	—
利益剰余金	△18,381	△6,086
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△13,825	△6,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608	△38
為替換算調整勘定	△210	△226
その他の包括利益累計額合計	398	△265
新株予約権	12	12
少数株主持分	※3 48,883	※3 30,033
純資産合計	35,469	22,847
負債純資産合計	501,896	461,010

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	104,331	33,757
売上原価	※2 104,976	21,565
売上総利益又は売上総損失(△)	△645	12,191
販売費及び一般管理費	※1 1,154	※1 767
営業利益又は営業損失(△)	△1,800	11,423
営業外収益		
受取利息	8	4
その他	80	112
営業外収益合計	89	116
営業外費用		
支払利息	18,906	18,886
支払手数料	2,131	619
その他	1,848	804
営業外費用合計	22,886	20,310
経常損失(△)	△24,596	△8,769
特別利益		
関係会社株式売却益	—	0
新株予約権戻入益	84	—
債務免除益	—	4,259
寄付金収入	—	6
前期損益修正益	—	33
特別利益合計	84	4,299
特別損失		
投資有価証券評価損	1,779	24
匿名組合投資損失	※3 1,635	※3 1,474
特別損失合計	3,415	1,499
税金等調整前当期純損失(△)	△27,927	△5,968
法人税、住民税及び事業税	51	27
法人税等還付税額	△175	—
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	△122	27
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△5,996
少数株主損失(△)	△25,066	△12,897
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,738	6,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△5,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,201
為替換算調整勘定	—	△16
その他の包括利益合計	—	※2 △3,218
包括利益	—	※1 △9,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	6,237
少数株主に係る包括利益	—	△15,452

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,385	2,385
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	△2,285
当期変動額合計	—	△2,285
当期末残高	2,385	100
資本剰余金		
前期末残高	3,118	3,118
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	2,285
欠損填補	—	△5,404
当期変動額合計	—	△3,118
当期末残高	3,118	—
利益剰余金		
前期末残高	△15,635	△18,381
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,738	6,900
連結範囲の変動	△7	△9
欠損填補	—	5,404
当期変動額合計	△2,746	12,295
当期末残高	△18,381	△6,086
自己株式		
前期末残高	△947	△947
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△947	△947
株主資本合計		
前期末残高	△11,078	△13,825
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,738	6,900
連結範囲の変動	△7	△9
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期変動額合計	△2,746	6,891
当期末残高	△13,825	△6,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	334	608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	△646
当期変動額合計	273	△646
当期末残高	608	△38
為替換算調整勘定		
前期末残高	△275	△210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	△16
当期変動額合計	65	△16
当期末残高	△210	△226
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	59	398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338	△663
当期変動額合計	338	△663
当期末残高	398	△265
新株予約権		
前期末残高	44	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	—
当期変動額合計	△31	—
当期末残高	12	12
少数株主持分		
前期末残高	73,954	48,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,071	△18,849
当期変動額合計	△25,071	△18,849
当期末残高	48,883	30,033
純資産合計		
前期末残高	62,978	35,469
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,738	6,900
連結範囲の変動	△7	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,763	△19,512
当期変動額合計	△27,509	△12,621
当期末残高	35,469	22,847

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△27,927	△5,968
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	716	△95
売上に表示される受取利息	△1,727	△476
減価償却費	39	26
債務免除益	—	△4,259
匿名組合投資損益 (△は益)	1,635	1,474
新株予約権戻入益	△84	—
持分法による投資損益 (△は益)	14	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,779	24
受取利息及び受取配当金	△8	△4
支払利息	18,906	18,886
信託預金の増減額 (△は増加)	3,100	△2,055
未収入金の増減額 (△は増加)	△3	△1
前渡金の増減額 (△は増加)	△12	15
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△3,339	1,692
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	97,355	16,004
投資有価証券の増減額 (△は増加)	16,565	47
その他の関係会社有価証券の増減額 (△は増加)	6	5
金銭の信託の増減額 (△は増加)	1,763	—
匿名組合出資持分の売却による増減額(△は増加)	1,357	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	367	51
長期前払費用の増減額 (△は増加)	192	413
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,371	△31
未払又は未収消費税等の増減額	1,108	△1,518
預り金の増減額 (△は減少)	△377	△5
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△4,301	△2,165
その他	1,564	△1,980
小計	103,321	20,080
利息及び配当金の受取額	2,072	648
利息の支払額	△12,785	△8,878
法人税等の還付額	1,317	117
法人税等の支払額	△74	△38
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,852	11,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△46	—
無形固定資産の取得による支出	△1	—
関係会社株式の売却による収入	130	0
敷金及び保証金の差入による支出	△7	△36
敷金及び保証金の回収による収入	95	57
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	170	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	121,072	12,824
長期借入金の返済による支出	△209,837	△30,097
特定社債の発行による収入	—	5,300
特定社債の償還による支出	△4,160	△6,137
匿名組合出資者からの払込による収入	105	—
匿名組合出資者への払戻による支出	△2,079	△3,419
優先出資証券の発行による収入	124	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,774	△21,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	△17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△814	△9,430
現金及び現金同等物の期首残高	20,677	19,637
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△224	△448
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,637	※1 9,758

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、6,900百万円の当期純利益を計上しましたが、依然として株主資本は6,933百万円のマイナスとなっております。また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社との間のコミットメントライン契約（BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位をYuki合同会社が譲り受けたものをいい、以下、単に「コミットメントライン契約」といいます。）に基づく借入（当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち12,404百万円）の返済期限が平成24年9月14日に到来しますが、翌連結会計年度の営業収益のみでは期限までに全額返済することは困難な状況となっております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループとしては、このような状況に対処するため、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当連結会計年度に、当社は、コミットメントライン契約に基づく借入金のうち3,258百万円の期限前弁済を行いました。その弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、3,258百万円の債務免除を受けました。当社は、Fortressグループの協力・支援の下、これまで事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築を行ってまいりましたが、コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限が迫っていることから、現在Fortressグループと更なる返済期限の延長や債務免除等について鋭意交渉を進めております。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」の終了・清算後、コアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいりました。具体的には、既存ファンドにおいては、リファイナンスを積極的に進め、キャッシュ・フローによるノンリコースローン元本の圧縮を進めるとともに、不動産市場の動向を見極めつつ利益の最大化を図る方針で進めております。新規案件については、Fortressグループがエクイティ出資者となる不動産投資ファンドからのアセット・マネジメント業務受託を視野に同社グループとの協調関係を促進してまいりましたが、今後は、当社独自の新規事業の開拓にも経営資源を振向け、新たな収益源の確保を目指す予定です。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 101社 連結子会社の名称 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC (有)ムーンコイン (有)カドベ (株)ノービル 他 94社 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ダヴィンチ・トラストは株式会ダヴィンチ・サポートを存続会社とする吸収合併により解散したため、合同会社リオンは売却したため、合同会社コロア他7社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。 また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社アルザス及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社レダン他7社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、連結の範囲から除いております。 なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。 (要約連結貸借対照表) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 流動資産</td><td>5,698</td></tr><tr><td>II 固定資産</td><td>7,901</td></tr><tr><td>1 有形固定資産</td><td>55</td></tr><tr><td>2 無形固定資産</td><td>36</td></tr><tr><td>3 投資その他の資産</td><td>7,810</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>13,599</td></tr><tr><td>I 流動負債</td><td>8,073</td></tr><tr><td>II 固定負債</td><td>18,922</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>26,995</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>△13,396</td></tr><tr><td>負債純資産合計</td><td>13,599</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	5,698	II 固定資産	7,901	1 有形固定資産	55	2 無形固定資産	36	3 投資その他の資産	7,810	資産合計	13,599	I 流動負債	8,073	II 固定負債	18,922	負債合計	26,995	純資産合計	△13,396	負債純資産合計	13,599	(1) 連結子会社の数 65社 連結子会社の名称 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC (有)ムーンコイン (有)カドベ 他 59社 前連結会計年度において連結子会社でありました(有)バリスタ他30社は清算終了したため、大峰高原開発(株)は売却したため、またノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社セビリア他3社は、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当連結会計年度より、連結の範囲から除いております。 なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。 (要約連結貸借対照表) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 流動資産</td><td>5,058</td></tr><tr><td>II 固定資産</td><td>4,733</td></tr><tr><td>1 有形固定資産</td><td>43</td></tr><tr><td>2 無形固定資産</td><td>21</td></tr><tr><td>3 投資その他の資産</td><td>4,667</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>9,791</td></tr><tr><td>I 流動負債</td><td>16,880</td></tr><tr><td>II 固定負債</td><td>80</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>16,961</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>△7,169</td></tr><tr><td>負債純資産合計</td><td>9,791</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	5,058	II 固定資産	4,733	1 有形固定資産	43	2 無形固定資産	21	3 投資その他の資産	4,667	資産合計	9,791	I 流動負債	16,880	II 固定負債	80	負債合計	16,961	純資産合計	△7,169	負債純資産合計	9,791
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	5,698																																																	
II 固定資産	7,901																																																	
1 有形固定資産	55																																																	
2 無形固定資産	36																																																	
3 投資その他の資産	7,810																																																	
資産合計	13,599																																																	
I 流動負債	8,073																																																	
II 固定負債	18,922																																																	
負債合計	26,995																																																	
純資産合計	△13,396																																																	
負債純資産合計	13,599																																																	
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	5,058																																																	
II 固定資産	4,733																																																	
1 有形固定資産	43																																																	
2 無形固定資産	21																																																	
3 投資その他の資産	4,667																																																	
資産合計	9,791																																																	
I 流動負債	16,880																																																	
II 固定負債	80																																																	
負債合計	16,961																																																	
純資産合計	△7,169																																																	
負債純資産合計	9,791																																																	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	(要約連結損益計算書)		(要約連結損益計算書)	
	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
	I 売上高	769	I 売上高	4,375
	II 売上原価	519	II 売上原価	249
	売上総利益	250	売上総利益	4,126
	III 販売費及び 一般管理費	984	III 販売費及び 一般管理費	491
	営業損失	734	営業利益	3,635
	IV 営業外収益	473	IV 営業外収益	428
	V 営業外費用	1,231	V 営業外費用	360
	経常損失	1,492	経常利益	3,703
	VI 特別利益	84	VI 特別利益	3,267
	VII 特別損失	1,496	VII 特別損失	69
	税金等調整前 当期純損失	2,904	税金等調整前 当期純利益	6,902
	法人税、住民税 及び事業税	1	法人税、住民税 及び事業税	2
	法人税等還付税額	△167	少数株主損益調整前 当期純利益	6,900
	少数株主損失	1	少数株主損失	0
	当期純損失	2,738	当期純利益	6,900
	(2) 非連結子会社の数 51 社 主要な非連結子会社の名称 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他48社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他27社は、 小規模であり、総資産、売上高、純損 益及び利益剰余金は連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他22社は、当社グ ループの支配が及ばないこととなっ たため、連結の範囲から除外して おります。		(2) 非連結子会社の数 42社 主要な非連結子会社の名称 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他39社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他24社は、 小規模であり、総資産、売上高、純損 益及び利益剰余金は連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外しております。 (有)レキシントン他16社は、当社グ ループの支配が及ばないこととなっ たため、連結の範囲から除外して おります。	
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3 社 会社名 (有)シャノン (有)アビラ (株)新潟シティホテル (2) 持分法適用の関連会社の数 4 社 会社名 (株)北海道プロパティ・トラスト 他3社 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC他1社は清算 終了により、ジャパン・シングルレ ジデンス・アセットマネジメント(株) は持分の売却により、(株)ルネッサン スは重要な影響力を行使できな くなったため持分法適用の関連会社 より除外しております。		(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1 社 会社名 (株)アビラ (2) 持分法適用の関連会社の数 3 社 (株)北海道プロパティ・トラスト は売却したため、持分法適用の関 連会社より除外しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
	(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 48社 会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他45社 合同会社松戸ビルディング他4社は、当連結会計年度に持分を譲渡いたしました。 一般社団法人スターリング他7社は、当連結会計年度に清算終了いたしました。 (持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他24社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他22社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 41社 会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他38社 (有)ランカウイ他10社は、当連結会計年度に清算終了いたしました。 (持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他23社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (有)レキシントン他16社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。																								
3 連結子会社の決算日等に関する事項	連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>36社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>7月13日</td><td>2社</td></tr><tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>27社</td></tr><tr><td>11月26日</td><td>10社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>23社</td></tr></table> 4月末日及び7月13日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日現在で、8月末日を決算日とする子会社については、11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また10月末日、11月26日、11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日、11月26日、11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	12月末日	36社	4月末日	1社	7月13日	2社	8月末日	2社	10月末日	27社	11月26日	10社	11月末日	23社	連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>23社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>23社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>16社</td></tr></table> 4月末日を決算日とする子会社については10月末日現在で、8月末日を決算日とする子会社については11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また10月末日及び11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日及び11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	12月末日	23社	4月末日	1社	8月末日	2社	10月末日	23社	11月末日	16社
12月末日	36社																									
4月末日	1社																									
7月13日	2社																									
8月末日	2社																									
10月末日	27社																									
11月26日	10社																									
11月末日	23社																									
12月末日	23社																									
4月末日	1社																									
8月末日	2社																									
10月末日	23社																									
11月末日	16社																									

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ 時価法を採用しております。 ハ 販売用不動産・信託販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ 販売用不動産・信託販売用不動産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～18年 器具及び備品 4～20年 ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく ハ 長期前払費用 均等償却を行っております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左 ハ 長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。	—
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益は5百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ5百万円増加しております。
—	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。
—	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、少数株主損益調整前当期純損失(△)の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは 1,777百万円であります。	※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは2,485百万円であります。
※ 2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)	※ 2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産)
信託預金 21,996百万円	現金及び預金 156百万円
販売用不動産 104,523百万円	信託預金 23,165百万円
信託販売用不動産 311,975百万円	販売用不動産 101,660百万円
投資有価証券 16,640百万円	信託販売用不動産 287,809百万円
	投資有価証券 13,513百万円
(担保付債務)	(担保付債務)
1 年内償還予定の社債 106,681百万円	1 年内返済予定の長期借入金 154,154百万円
1 年内返済予定の長期借入金 70,471百万円	特定社債 99,956百万円
長期借入金 260,145百万円	長期借入金 149,919百万円
なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券12,960百万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。	なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券8,640百万円及び関係会社貸付金6,575百万円を担保提供しております。
また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。	また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。
※ 3 このうち匿名組合出資預り金相当分は42,078百万円であります。	※ 3 このうち匿名組合出資預り金相当分は23,305百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 118百万円 給与手当 180百万円 専門家報酬 392百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 80百万円 給与手当 134百万円 専門家報酬 76百万円 弁護士報酬 112百万円
※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 5,696百万円	2 —
※3 匿名組合投資損失は、ノンリコース・ローンの期限の利益を喪失した連結子会社について、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外したことにより、当該子会社への匿名組合出資を上限とした損失を計上したものであります。	※3 同左

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△2,399百万円
少数株主に係る包括利益	△22,663百万円
計	△25,062百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,677百万円
為替換算調整勘定	65百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1百万円
計	2,741百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,421,994	—	2,694,835	727,159	12
	合計		3,421,994	—	2,694,835	727,159	12

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。
- 2 上記の新株予約権の減少は、行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたもの及び新株予約権者の権利放棄により新株予約権が消滅したことによるものであります。
- 3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	101	—	20,534
合計	20,433	101	—	20,534

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	727,159	—	—	727,159	12
	合計		727,159	—	—	727,159	12

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。
- 2 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 19,637百万円	現金及び預金勘定 9,758百万円
現金及び現金同等物 19,637百万円	現金及び現金同等物 9,758百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関等からの借入及び特定社債発行によって行い、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利キャップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。
 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
 借入金及び社債は、主に不動産の取得、匿名組合出資及び投資有価証券の取得を主な目的としております。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、預り敷金及び保証金を収受することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,637	19,637	—
(2) 信託預金	22,020	22,020	—
(3) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	418 △195		
	223	223	—
(4) 投資有価証券	16,715	16,715	—
資産計	58,596	58,596	—
(1) 1年内償還予定の社債	106,681	106,681	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	70,471	70,471	—
(3) 長期借入金	260,145	264,295	4,149
負債計	437,298	441,447	4,149
デリバティブ取引	25	25	—

(*) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債、及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	118
その他の関係会社有価証券	1,316
長期預り保証金	14,416

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,637	—	—	—
信託預金	22,020	—	—	—
受取手形及び売掛金	418	—	—	—
合計	42,076	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関等からの借入及び特定社債発行によって行い、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利キャップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に不動産の取得、匿名組合出資及び投資有価証券の取得を主な目的としております。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、預り敷金及び保証金を収受することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,758	9,758	—
(2) 信託預金	23,188	23,188	—
(3) 受取手形及び売掛金	403		
貸倒引当金(*)	△126		
	277	277	—
(4) 投資有価証券	13,513	13,513	—
資産計	46,737	46,737	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	154,154	154,154	—
(2) 特定社債	99,956	99,956	—
(3) 長期借入金	149,919	149,979	59
負債計	404,030	404,090	59
デリバティブ取引	20	20	—

(*) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 特定社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	46
その他の関係会社有価証券	544
長期預り保証金	11,855

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,758	—	—	—
信託預金	23,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	403	—	—	—
合計	33,350	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16,640	13,629	3,011
	小計	16,640	13,629	3,011
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えないもの	(1) 株式	74	74	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74	74	—
	合計	16,715	13,703	3,011

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理は176百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,297	—	425
その他	14,061	215	—
合計	16,358	215	425

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えないもの	(1) 株式	62	74	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	13,450	13,629	△179
	小計	13,513	13,703	△190
	合計	13,513	13,703	△190

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当連結会計年度での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	—	39
その他	—	—	—
合計	7	—	39

(金銭の信託)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 運用目的以外の金銭等の信託

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度に売却した運用目的以外の金銭等の信託

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	1,749	—	15

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 運用目的以外の金銭等の信託

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度に売却した運用目的以外の金銭等の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利キャップ取引	長期借入金	148,793	121,900	25
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	1年内償還予定の社債	102,800	—	(注2)
合計			251,593	121,900	25

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内償還予定の社債と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内償還予定の社債の時価に含めて記載しております。(「金融商品関係」注記参照)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	168,899	57,399	20	△375
合計		168,899	57,399	20	△375

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価額に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>益金算入インセンティブ報酬</td><td>3,733百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>195百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△3,929百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>匿名組合出資金評価額</td><td>9,671百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>2,060百万円</td></tr> <tr> <td>未実現取引に係る税効果</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>26,020百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△37,893百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>22百万円</td></tr> </table>	益金算入インセンティブ報酬	3,733百万円	その他	195百万円	評価性引当額	△3,929百万円	繰延税金資産(流動)合計	－百万円	匿名組合出資金評価額	9,671百万円	投資有価証券評価損	2,060百万円	未実現取引に係る税効果	22百万円	繰越欠損金	26,020百万円	その他	140百万円	評価性引当額	△37,893百万円	繰延税金資産(固定)合計	22百万円	繰延税金資産の純額	22百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>益金算入インセンティブ報酬</td><td>1,453百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,685百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>匿名組合出資金評価額</td><td>7,262百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>542百万円</td></tr> <tr> <td>未実現取引に係る税効果</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>24,948百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△32,881百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>22百万円</td></tr> </table>	益金算入インセンティブ報酬	1,453百万円	その他	232百万円	評価性引当額	△1,685百万円	繰延税金資産(流動)合計	－百万円	匿名組合出資金評価額	7,262百万円	投資有価証券評価損	542百万円	未実現取引に係る税効果	22百万円	繰越欠損金	24,948百万円	その他	128百万円	評価性引当額	△32,881百万円	繰延税金資産(固定)合計	22百万円	繰延税金資産の純額	22百万円
益金算入インセンティブ報酬	3,733百万円																																																
その他	195百万円																																																
評価性引当額	△3,929百万円																																																
繰延税金資産(流動)合計	－百万円																																																
匿名組合出資金評価額	9,671百万円																																																
投資有価証券評価損	2,060百万円																																																
未実現取引に係る税効果	22百万円																																																
繰越欠損金	26,020百万円																																																
その他	140百万円																																																
評価性引当額	△37,893百万円																																																
繰延税金資産(固定)合計	22百万円																																																
繰延税金資産の純額	22百万円																																																
益金算入インセンティブ報酬	1,453百万円																																																
その他	232百万円																																																
評価性引当額	△1,685百万円																																																
繰延税金資産(流動)合計	－百万円																																																
匿名組合出資金評価額	7,262百万円																																																
投資有価証券評価損	542百万円																																																
未実現取引に係る税効果	22百万円																																																
繰越欠損金	24,948百万円																																																
その他	128百万円																																																
評価性引当額	△32,881百万円																																																
繰延税金資産(固定)合計	22百万円																																																
繰延税金資産の純額	22百万円																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 減資により提出会社の資本金が1億円以下となり、外形標準課税の適用から外れることに伴い、当連結会計年度より法定実効税率を前期の40.7%から42.1%に変更しております。 また、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年12月31日まで 42.1% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 39.4% 平成28年1月1日以降 37.1% この税率の変更による繰延税金資産の純額に影響はありません。																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	138	102,720	1,472	—	104,331	—	104,331
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	3,886	—	—	—	3,886	(3,886)	—
計	4,024	102,720	1,472	—	108,217	(3,886)	104,331
営業費用	924	108,642	101	11	109,679	(3,548)	106,131
営業利益(または損失△)	3,100	△5,922	1,371	△11	△1,462	(337)	△1,800
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	43,887	479,436	18,630	52	542,006	(40,109)	501,896
減価償却費	0	1	0	0	2	36	39
資本的支出	—	—	—	—	—	49	49

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、872百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,276百万円であり、その主なものは、全事業及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産投資顧問事業を中心に事業活動を展開しており、取り扱う製品・サービス別等に基づき、「不動産投資顧問事業」、「不動産投資事業」、「有価証券投資事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各区分の主要な事業は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	取得した不動産等を組成予定のファンドに組み込むまでの間の一時保有の間の、不動産管理・テナント管理等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	不動産投資 顧問事業	不動産投資 事業	有価証券 投資事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	74	33,206	476	—	33,757	—	33,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,369	—	—	—	6,369	△6,369	—
計	6,443	33,206	476	—	40,126	△6,369	33,757
セグメント利益又は損失(△)	5,773	5,325	383	△8	11,474	△50	11,423
セグメント資産	43,403	443,760	14,220	53	501,438	△40,427	461,010
その他の項目							
減価償却費	—	0	0	0	0	25	26
持分法投資利益	—	95	—	—	95	—	95
持分法適用会社への投資額	—	2,913	—	—	2,913	—	2,913
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△50百万円には、報告セグメントに帰属しない全社に対する取引高の消去337百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用388百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
2. セグメント資産の調整額△40,427百万円には、セグメント間取引消去△43,792百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,364百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、関係会社株式)等であります。
3. その他の項目における減価償却費の調整額25百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本GE株式会社	12,319	不動産投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 26.6	主要株主	被担保提供 (注1)	(注2)	—	—

(注) 1 被担保提供は、当社の借入について当社株式の担保提供を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

2 当社株式395,834株

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 26.6	主要株主	コンサルティング料(注1)	11(注2)	—	—

(注) 1 コンサルティング料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 27.0	主要株主	被担保提供 (注1)	12,404	—	—

(注) 1 被担保提供は、当社の借入12,404百万円について当社株式395,834株の担保提供を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 27.0	主要株主	コンサルティング料(注1)	24(注2)	—	—

(注) 1 コンサルティング料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	△8,686円39銭	△4,657円44銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△1,771円53銭	4,464円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,738	6,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,738	6,900
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的
財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。
2. 減少する資本金の額
資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。
3. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。
4. 減少する利益準備金の額
利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。
5. 剰余金の処分
資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。
6. 日程
 - (1) 平成23年2月25日 取締役会決議日
 - (2) 平成23年3月30日 定時株主総会決議日
 - (3) 平成23年4月8日 債権者異議申述催告公告日(予定)
 - (4) 平成23年5月9日 債権者異議申述最終期日(予定)
 - (5) 平成23年6月1日 効力発生日(予定)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社コロンプスにおける担保権被行使

当社の連結子会社である株式会社コロンプス（以下「コロンプス」といいます。）は、大和PIパートナーズ株式会社（以下「大和PIP」といいます。）との間で、平成23年5月13日付で金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、コロンプスが保有する大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の投資口68,905口等を担保として、平成23年5月17日付で大和PIPより12,824百万円の借入を行いました。コロンプスにおいて、平成24年2月21日、平成24年2月28日及び平成24年3月6日に大和PIPより本契約の規定に基づき担保権が行使され、コロンプスが保有する本投資法人の投資口68,905口の処分（以下「本件処分」といいます。）が実行されました。

本件処分に伴い、平成24年12月期に当期純損益として252百万円の損失を計上する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オークニー 特定目的会社	第3回一般担保付特 定社債	平成19年 9月25日	7,839	—	2.6	あり	平成23年 2月2日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付A号 特定社債	平成20年 1月31日	51,184	46,999	1.5	あり	平成25年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付B号 特定社債	平成20年 1月31日	9,970	9,970	2.2	あり	平成25年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付C号 特定社債	平成20年 1月31日	14,955	14,955	6.1	あり	平成25年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付D号 特定社債	平成20年 1月31日	15,254	15,254	7.1	あり	平成25年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付E号 特定社債	平成20年 1月31日	7,477	7,477	9.9	あり	平成25年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付A-2 号特定社債	平成23年 3月7日	—	5,300	5.2	あり	平成25年 1月31日
合計	—	—	106,681	99,956	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	99,956	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70,471	154,154	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	260,145	149,919	2.0	平成25年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	330,617	304,074	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,904	39,304	94,709	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,795	1,632
売掛金	※ 1 32	※ 1 23
前払費用	15	7
未収利息	※ 1 652	※ 1 106
その他	※ 1 38	※ 1 18
流動資産合計	2,535	1,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	55	55
減価償却累計額	△11	△18
建物（純額）	43	37
工具、器具及び備品	64	64
減価償却累計額	△52	△57
工具、器具及び備品（純額）	11	6
有形固定資産合計	55	43
無形固定資産		
ソフトウェア	33	18
商標権	3	2
無形固定資産合計	36	21
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	※ 2 1,191	※ 2 1,158
その他の関係会社有価証券	267	221
関係会社長期貸付金	※ 2 15,159	※ 2 13,569
関係会社拠出金	128	104
敷金及び保証金	61	14
その他	0	0
貸倒引当金	△15,159	△13,559
投資その他の資産合計	1,649	1,509
固定資産合計	1,740	1,574
資産合計	4,276	3,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 12,404
未払金	30	16
未払法人税等	0	0
前受収益	—	※1 327
その他	11	10
流動負債合計	42	12,758
固定負債		
長期借入金	※2 18,922	—
長期前受収益	—	※1 80
固定負債合計	18,922	80
負債合計	18,964	12,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	100
資本剰余金		
資本準備金	2,009	—
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1,108	—
資本剰余金合計	3,118	—
利益剰余金		
利益準備金	0	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△19,259	△8,640
利益剰余金合計	△19,258	△8,640
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△14,701	△9,488
新株予約権	12	12
純資産合計	△14,688	△9,475
負債純資産合計	4,276	3,364

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	※ 1 485	※ 1 338
売上原価	—	—
売上総利益	485	338
販売費及び一般管理費	※ 2 872	※ 2 388
営業損失 (△)	△387	△49
営業外収益		
受取利息	※ 1 620	※ 1 583
受取配当金	※ 1 311	—
雑収入	27	9
営業外収益合計	958	592
営業外費用		
支払利息	206	119
支払手数料	27	—
為替差損	81	23
固定資産除却損	58	—
貸倒損失	344	—
雑損失	41	45
営業外費用合計	760	188
経常利益又は経常損失 (△)	△189	354
特別利益		
関係会社株式売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	990	1,600
新株予約権戻入益	84	—
債務免除益	※ 1 1,683	3,258
寄付金収入	※ 1 89	※ 1 8
特別利益合計	2,847	4,867
特別損失		
投資有価証券評価損	1,496	—
関係会社株式売却損	70	—
関係会社株式評価損	113	8
特別損失合計	1,680	8
税引前当期純利益	976	5,214
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
当期純利益	975	5,213

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,385	2,385
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	△2,285
当期変動額合計	—	△2,285
当期末残高	2,385	100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,009	2,009
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△2,009
当期変動額合計	—	△2,009
当期末残高	2,009	—
その他資本剰余金		
前期末残高	1,108	1,108
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	2,285
準備金から剰余金への振替	—	2,009
欠損填補	—	△5,404
当期変動額合計	—	△1,108
当期末残高	1,108	—
資本剰余金合計		
前期末残高	3,118	3,118
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	2,285
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	△5,404
当期変動額合計	—	△3,118
当期末残高	3,118	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	0	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△20,234	△19,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
当期純利益	975	5,213
利益準備金の取崩	—	0
欠損填補	—	5,404
当期変動額合計	975	10,618
当期末残高	△19,259	△8,640
利益剰余金合計		
前期末残高	△20,234	△19,258
当期変動額		
当期純利益	975	5,213
利益準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	5,404
当期変動額合計	975	10,617
当期末残高	△19,258	△8,640
自己株式		
前期末残高	△947	△947
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△947	△947
株主資本合計		
前期末残高	△15,677	△14,701
当期変動額		
当期純利益	975	5,213
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期変動額合計	975	5,213
当期末残高	△14,701	△9,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	333	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△333	—
当期変動額合計	△333	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	333	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△333	—
当期変動額合計	△333	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	44	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	—
当期変動額合計	△31	—
当期末残高	12	12
純資産合計		
前期末残高	△15,299	△14,688
当期変動額		
当期純利益	975	5,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△364	—
当期変動額合計	611	5,213
当期末残高	△14,688	△9,475

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、当事業年度において、5,213百万円の当期純利益を計上しましたが、依然として9,475百万円の債務超過となっております。また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社との間のコミットメントライン契約（BNPパリバプリンスパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンスパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び連帯保証人である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位をYuki合同会社が譲り受けたものをいい、以下、単に「コミットメントライン契約」といいます。）に基づく借入（当事業年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち12,404百万円）の返済期限が平成24年9月14日に到来しますが、翌事業年度の営業収益のみでは期限までに全額返済することは困難な状況となっております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社としては、このような状況に対処するため、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当事業年度に、当社は、コミットメントライン契約に基づく借入金のうち3,258百万円の期限前弁済を行いました。その弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、3,258百万円の債務免除を受けました。当社は、Fortressグループの協力・支援の下、これまで事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築を行ってまいりましたが、コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限が迫っていることから、現在Fortressグループと更なる返済期限の延長や債務免除等について鋭意交渉を進めております。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」の終了・清算後、コアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいりました。具体的には、既存ファンドにおいては、リファイナンスを積極的に進め、キャッシュ・フローによるノンリコースローン元本の圧縮を進めるとともに、不動産市場の動向を見極めつつ利益の最大化を図る方針で進めております。新規案件については、Fortressグループがエクイティ出資者となる不動産投資ファンドからのアセット・マネジメント業務受託を視野に同社グループとの協調関係を促進してまいりましたが、今後は、当社独自の新規事業の開拓にも経営資源を振向け、新たな収益源の確保を目指す予定です。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	有価証券 イ 子会社株式及び関連会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15～18年 器具及び備品 4～20年 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却を行っております。	—
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「その他の関係会社有価証券」を加減する処理を行っております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失は2百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が2百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度4百万円)は、金額が僅少になったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前事業年度13百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」(前事業年度71百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。	—

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																												
※ 1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 (流動資産) <table> <tr> <td>売掛金</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>未収利息</td><td>652百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>34百万円</td></tr> </table> ※ 2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>703百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>7,000百万円</td></tr> </table> (担保付債務) <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>18,922百万円</td></tr> </table> なお、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。	売掛金	32百万円	未収利息	652百万円	その他	34百万円	関係会社株式	703百万円	関係会社長期貸付金	7,000百万円	長期借入金	18,922百万円	※ 1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 (流動資産) <table> <tr> <td>売掛金</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>未収利息</td><td>106百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14百万円</td></tr> </table> (流動負債) <table> <tr> <td>前受収益</td><td>327百万円</td></tr> </table> (固定負債) <table> <tr> <td>長期前受収益</td><td>80百万円</td></tr> </table> ※ 2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>703百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>5,400百万円</td></tr> </table> (担保付債務) <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>12,404百万円</td></tr> </table> なお、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。	売掛金	23百万円	未収利息	106百万円	その他	14百万円	前受収益	327百万円	長期前受収益	80百万円	関係会社株式	703百万円	関係会社長期貸付金	5,400百万円	長期借入金	12,404百万円
売掛金	32百万円																												
未収利息	652百万円																												
その他	34百万円																												
関係会社株式	703百万円																												
関係会社長期貸付金	7,000百万円																												
長期借入金	18,922百万円																												
売掛金	23百万円																												
未収利息	106百万円																												
その他	14百万円																												
前受収益	327百万円																												
長期前受収益	80百万円																												
関係会社株式	703百万円																												
関係会社長期貸付金	5,400百万円																												
長期借入金	12,404百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																								
※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>485百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>311百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>619百万円</td></tr> <tr> <td>債務免除益</td><td>1,683百万円</td></tr> <tr> <td>寄付金収入</td><td>89百万円</td></tr> </table> ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>79百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>専門家報酬</td><td>334百万円</td></tr> <tr> <td>税務・会計報酬</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>証券代行手数料</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>事務所家賃</td><td>55百万円</td></tr> </table>	売上高	485百万円	受取配当金	311百万円	受取利息	619百万円	債務免除益	1,683百万円	寄付金収入	89百万円	役員報酬	79百万円	給与手当	124百万円	専門家報酬	334百万円	税務・会計報酬	46百万円	証券代行手数料	49百万円	事務所家賃	55百万円	※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>338百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>583百万円</td></tr> <tr> <td>寄付金収入</td><td>8百万円</td></tr> </table> ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>修繕費</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>税務・会計報酬</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>証券代行手数料</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>事務所家賃</td><td>30百万円</td></tr> </table>	売上高	338百万円	受取利息	583百万円	寄付金収入	8百万円	役員報酬	50百万円	給与手当	83百万円	修繕費	20百万円	税務・会計報酬	29百万円	証券代行手数料	20百万円	事務所家賃	30百万円
売上高	485百万円																																								
受取配当金	311百万円																																								
受取利息	619百万円																																								
債務免除益	1,683百万円																																								
寄付金収入	89百万円																																								
役員報酬	79百万円																																								
給与手当	124百万円																																								
専門家報酬	334百万円																																								
税務・会計報酬	46百万円																																								
証券代行手数料	49百万円																																								
事務所家賃	55百万円																																								
売上高	338百万円																																								
受取利息	583百万円																																								
寄付金収入	8百万円																																								
役員報酬	50百万円																																								
給与手当	83百万円																																								
修繕費	20百万円																																								
税務・会計報酬	29百万円																																								
証券代行手数料	20百万円																																								
事務所家賃	30百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	101	—	20,534
合計	20,433	101	—	20,534

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,191百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,158百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) その他 20百万円 評価性引当額 △20百万円 繰延税金資産(流動)合計 ー百万円 繰延税金資産(固定) 関係会社株式評価損 9,140百万円 貸倒引当金繰入額 6,168百万円 繰越欠損金 1,951百万円 その他 749百万円 評価性引当額 △18,010百万円 繰延税金資産(固定)合計 ー百万円 繰延税金資産の純額 ー百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) その他 18百万円 評価性引当額 △18百万円 繰延税金資産(流動)合計 ー百万円 繰延税金資産(固定) 関係会社株式評価損 8,281百万円 貸倒引当金繰入額 5,032百万円 繰越欠損金 551百万円 投資有価証券評価損 555百万円 その他 128百万円 評価性引当額 △14,549百万円 繰延税金資産(固定)合計 ー百万円 繰延税金資産の純額 ー百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △80.1% 住民税均等割等 0.1% 評価性引当額 39.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1% —	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1% 住民税均等割等 0.0% 評価性引当額 △42.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 減資により提出会社の資本金が1億円以下となり、外形標準課税の適用から外れることに伴い、当事業年度より法定実効税率を前期の40.7%から42.1%に変更しております。 また、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年12月31日まで 42.1% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 39.4% 平成28年1月1日以降 37.1% この税率の変更による繰延税金資産の純額に影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	△9,511円11銭	△6,138円58銭
1株当たり当期純利益	631円17銭	3,373円00銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	975	5,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	975	5,213
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的
財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。
2. 減少する資本金の額
資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。
3. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。
4. 減少する利益準備金の額
利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。
5. 剰余金の処分
資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。
6. 日程
 - (1) 平成23年2月25日 取締役会決議日
 - (2) 平成23年3月30日 定時株主総会決議日
 - (3) 平成23年4月8日 債権者異議申述催告公告日(予定)
 - (4) 平成23年5月9日 債権者異議申述最終期日(予定)
 - (5) 平成23年6月1日 効力発生日(予定)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55	—	—	55	18	6	37
工具、器具及び備品	64	—	—	64	57	4	6
有形固定資産計	119	—	—	119	75	11	43
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	79	61	14	18
商標権	—	—	—	4	1	0	2
無形固定資産計	—	—	—	84	62	14	21

(注) 無形固定資産の金額が資産の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,159	—	—	1,600	13,559

(注) 当期減少額（その他）の金額は、回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	1,015
当座預金	616
合計	1,632

ロ 売掛金

1. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	22
その他	0
合計	23

2. 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
32	354	363	23	93.9	29.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
有限会社ムーンコイン	703
ダヴィンチワイキキロフトインク	379
その他	76
合計	1,158

ニ その他の関係会社有価証券

相手先	金額(百万円)
匿名組合ダヴィンチ・レジデンシャルファンドⅠ	167
その他	54
合計	221

ホ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社コロンブス	8,159
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	5,400
株式会社ダヴィンチ・サポート	10
合計	13,569

b 負債の部

イ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
Yuki合同会社	12,404
合計	12,404

ロ 前受収益

相手先	金額(百万円)
株式会社コロンブス	327
合計	327

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.davinci-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第14期中(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)平成23年9月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を、平成23年9月30日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 渡 邊 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の株主資本は6,933百万円のマイナスとなっており、また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社とのコミットメントライン契約に基づく借入12,404百万円の返済期限が平成24年9月14日に到来することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社コロンプスが保有する大和証券オフィス投資法人の投資口68,905口について、平成24年2月21日、平成24年2月28日及び平成24年3月6日に担保権行使による処分が実行された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 渡 邊 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は9,475百万円の債務超過となっており、また、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社とのコミットメントライン契約に基づく借入12,404百万円の返済期限が平成24年9月14日に到来することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。